

防災フェアのお知らせ

- とき 12月13日(日)
- ところ 文化センター

伊勢湾台風から50年

昭和34年9月21日マリアナ諸島で発生した熱帯低気圧は、22日午前9時に台風第15号になりました。その後、超大型の猛烈な台風に発達しながら北上を続け、26日午後6時すぎに紀伊半島の南端に上陸。愛知県には26日午後9時ごろ最も接近しました。伊良湖では午後8時20分、964・9ヘクトパスカル、最大風速45m(瞬間では55m)、名古屋では午後9時27分、958・5ヘクトパスカルという記録を残しています。

このため、愛知県では高潮・暴風・大雨などにより、ほかに類をみない大災害になりました。特に死者は台風被害としては未曾有の多さで、住宅被害も莫大でした。

死者・行方不明者は5098人のぼり、明治以来最大の被害を出しました。この数は平成7年1月17日に発生した阪神・

淡路大震災まで戦後の自然災害で最多のものでした。特に愛知県では、名古屋市や弥富町、知多半島で激しい暴風雨の下、高潮による大規模な浸水が短時間のうちに起こり、死者・行方不明者が3300人以上に及ぶ大きな被害となりました。災害対策基本法は、この伊勢湾台風を教訓として成立したものです。



被害状況を知らせる、当時発行の広報あんじょう

三河地震から65年

昭和20年1月13日午前3時38分ごろ、マグニチュード6.8の大地震が三河地方を襲いました。市の南部地域では震度7と推定される激しい揺れがあり、甚大な被害を受けたのです。藤井町では117戸中107戸が全壊、77人が死亡しました。

被害の記録	
死者	2306人
(町村別)	
安城町	181人
明治村	325人
桜井町	179人

同町により建立された「三河地震追憶の碑」には、「数度の上下動と共に一瞬にして殆どの家が倒壊し、住民はその下敷き

となった。暗闇の中で互いに安否を確かめ合いながら、屋根瓦を素手で打ち破り、戸外へ這い出すことができたものの、引き続き轟音や閃光。次々に襲い来る余震に脅かされながら、住民は丸となって死傷者の救出や手当てに奔走した」と、往時の惨状を永く後世に伝えるべく深く刻まれています。



耐震診断・耐震改修費補助

問▶ 建築課(☎71)2241

■木造住宅専門家耐震診断(無料)

- 対象 昭和56年5月31日以前に着工された旧建築基準の木造住宅
- その他 診断の結果、改修が必要とされた建物改修工事には、改修費を補助する制度(一般型上限60万円、簡易型上限30万円)があります。
- 申し込み 申請書を記入し、直接建築課へ

※申請書は、同課・市公式ウェブサイトで配布。

■非木造住宅耐震診断費補助

- 対象 昭和56年5月31日以前に着工された旧建築基準の非木造の分譲共同住宅
- その他 診断の結果、地震に対して「安全な構造」でないと判断された建物の改修工事には、その改修費を補助する制度があります。
- 申し込み 耐震診断費補助・改修費補助とも、事前に建築課で相談・承認が必要

防災の日を考える!!

問▶ 防災課(☎71)2220

避難所運営の難しさ

防災とは、過去の教訓に学び、いろいろな備えをすることで、災害を防いだり、被害を減らす対策をすることです。

過去の災害を分析し、被害に遭った人たちの犠牲を無駄にしないために、国・県・市では、防災対策として、計画の整備・体制の強化・耐震化・自主防災組織の支援など幅広い対策を進めています。

阪神・淡路大震災以降では、このような均一的な取り組みでは救うことのできない被災住民の災害現場での生活対応が注目を浴びています。

避難所生活などでは、行政・施設の責任者・地域のリーダー・市民が意識の共有、協力関係の下



で応急対策を進めていかなければなりません。市民の理解や協力があればこそ、事態の収拾がスムーズになるのです。

その時々で解決しなければいけない問題を、利害関係者で共有し、対策をとっていかなければなりません。正解はありません。そのときの状況、関係者の取りまとめた意見で解決していくのです。

例えば、次のような事例を解決してみましょう。

【設定：みなさんは、避難所を運営する役員です】

- ①課題：小学校の体育館が避難所。避難してきた市民が、飼い犬を連れて来た。
議論：ペットを敷地内で飼育することを認めるか。
- ②課題：被災から1日経過。避難所には1000人が避難しているが、食料は700食しかない。
議論：まず、700食を配るか。
- ③課題：被災から2週間経過。避難所に届く弁当だけを取りに来る被災者がいる。
議論：食料の分配をどうするか。

自主防災組織連絡協議会会長に聞く



鳥居玄根会長

今年8月11日に静岡県で地震が発生

あれだけの地震が起きたのに被害が少なかった気がします。静岡県は、地震対策の先進地区。建物の耐震や家具の転倒防止がしっかりとされていた結果ではないかと思っています。

三河地震・伊勢湾台風を経験

当時、「地震が起きたら火を消せ」と教わりましたが、大きな地震のときは立っていられないし、ましてや歩くことなんてできませんでした。台風では、飛んできた瓦で耳を切る大けがをしました。

公助は三日目から

大きな被害が起きたとき、行政などの助けが来るのには三日はかかると思っています。救急車で考えても、何人もの人が負

傷しているのに、救急車は数台しかありません。絶対に来ないと思っていた方がいいですね。

自分の安全を

まず、自分・家族が安全でなければいけません。市の補助制度(5ページ参照)もあるので、耐震や転倒防止を進めてほしい。

自分の安全のあとは、地域

ライフラインが復旧するまでは、地域で持ちこたえなければなりません。そこで、自主防災組織への参加を呼びかけています。町内会へ加入して、必ず来る東海・東南海地震に備えませんか。

最後に

災害が起きても被害の少ない安城市になることを望んでいます。

8月30日(日)～9月5日(土)は防災週間

防災週間にあわせて、NTT災害用伝言ダイヤル「171」が体験できます。家族や友達同士で利用してみませんか。

●とき 9月5日(土)午後5時まで